

# 工 事 仕 様 書

## I 総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

- 1) 特記仕様書（下記Ⅱのとおり）
- 2) 共通仕様書  
鳥取県土木工事共通仕様書による。
- 3) 図面
- 4) 設計書
- 5) 施工管理（土木工事施工管理基準）

## Ⅱ 特記仕様書

### 1) 工事概要

- ① 工 事 名 東伯総合公園排水管布設工事（1工区）
- ② 工事場所 琴浦町大字田越560番地
- ③ 工事内容  
排水管（φ150mm）布設工 管路延長L=127.50m、管渠延長L=124.55m  
組立マンホール工 1号マンホール3箇所、塩ビマンホール1箇所  
附帯工 1式

### 2) 工事完成期限 令和8年12月4日

### 3) 安全対策及び公害対策

- ① 労働安全衛生法第59条、第60条及び第60条の2に定める安全衛生 教育を実施するほか、工事現場に即した安全・訓練等を全ての作業員を対象に毎月1回、半日以上の時間を割当て実施するものとする。
- ② 安全・訓練等の実施について鳥取県土木工事仕様書」第103条施工計画書の「安全管理」に実施事項を記載し監督員に提出するものとする。

### 4) その他

- ① 施設利用者の安全確保を行うとともに、施設利用の妨げとならないように配慮して施工を行うこと。
- ② この仕様書に記載のないことについて疑義が生じた場合、発注者・受注者の双方の協議により決定するものとする。